

## 1 本県の財政状況

本県の財政は、公債費が高水準となっていることや医療福祉関係経費が増加していることなどから、経常収支比率が90%を超え硬直した財政構造が続いている。加えて、平成19年度は、普通交付税が当初予算額を約25億円下回り、県税収入の当初予算額の確保が大変厳しい状況にあって、財政調整的基金の残高が325億円程度にまで減少する見込みであるなど、かつてない困難な状況に直面している。このため、歳出・歳入全般にわたる徹底した見直しにより、財源不足額を可能な限り圧縮し、基金に大きく依存しない持続可能な財政構造の確立が急務となっている。あわせて、将来世代に重い負担を残さないよう県債残高を減らしていかなければならない。

国は、「経済財政改革の基本方針2007」を踏まえ、平成20年度当初予算については、財政健全化の努力を継続する厳しい基準を設定し、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を超えた予算配分の重点化・効率化を実施することにより、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額を極力抑制するとしている。

一方、地方財政は、数次にわたる景気対策等に伴い発行した地方債の償還や高齢化の進展等に伴う社会保障関係経費の増加が大きな負担となるなど、構造的に極めて厳しい状況にある。さらに、「基本方針2007」では、歳出・歳入一体改革の実現に向け、歳出全般にわたって、国、地方を通じ、引き続き「基本方針2006」に則り、最大限の削減を行うものとされ、こうした歳出規模の縮減等を通じて、地方交付税総額は引き続き抑制される見込みである。

## 2 予算編成方針

平成20年度当初予算編成に当たっては、新たに策定された「平成20年度政策経営基本方針」を踏まえ、「とちぎ元気プラン」に掲げた施策を着実に推進するとともに、当面する課題や多様な県民ニーズに的確に対応していかなければならない。

そのため、更なる事業の選択と集中に徹するとともに、事業手法の見直しや、自主財源の確保などに取り組み、歳出・歳入全般にわたり徹底した見直しを行い、財源配分の効率化・重点化を進める必要がある。

各部局においては、全ての職員が現下の財政状況について十分理解した上で、県民の目線に立ち、既存の施策の成果を十分に検証し、その必要性や優先順位を十分に見極めることにより、事業のスクラップアンドビルドに取り組み、主体的に事業の再構築を推進することを基本に、別紙1「当初予算要求要領」に定めるもののほか、下記の諸点に留意の上、予算要求されたい。

## 記

- 1 各部局の要求額は、別表「要求基準表」に掲げる経費の区分ごとに定める要求基準額の範囲内とすること。
- 2 国庫補助事業、県単独事業を問わず、年間の財政需要のすべてについて検討を加え、通年予算の考え方にに基づき要求すること。
- 3 各部局とも自らの判断と責任において、県民ニーズを的確に把握した上で事業の優先順位を見極め、メリハリの効いた要求とすること。
- 4 「とちぎ元気プラン」に盛り込まれた施策の着実な推進を図るとともに、政策マネジメントの重点施策及び重点テーマなどにおいて、重点的に取り組むこととされた事業については「知事政策枠」を設定するので、別途指示するところにより要求すること。
- 5 「行財政改革大綱」に掲げられた課題については、スピードを重視して取り組むとともに、可能な限り前倒しして達成するよう努めること。なお、人件費の削減など歳出削減に結びつく事業及び更なる歳入確保に結びつく事業については、別途協議に応じることとしていること。
- 6 今後の国の予算編成や地方財政対策の動向等によっては、予算編成作業の弾力的対応が必要となるので十分留意すること。また、現在協議が進められている第二期地方分権改革の動きを注視するとともに、地方の裁量権を拡大する改革の実現に向け、関係方面に働きかけること。